

亀山市男女共同参画基本計画 (改訂版)



平成21年3月

亀山市

 **男女共同参画社会の実現**

共につくろう

かめやまの未来

わが国では、昭和 50 年の国際婦人年などを契機として、女性の地位向上と社会参加の促進、従来の固定的な性別による役割分担意識の払拭や制度の見直しに向けた取り組みなど、男女共同参画社会実現に向けた各種の法律や制度の整備が図られ、本市も平成 18 年 3 月に亀山市男女共同参画基本計画を策定し、様々な施策を実施してきました。

しかし、その実現を目指す根拠法である男女共同参画基本法では、地方公共団体が何をすべきかについて直接的に触られていないため、市が地域の特性や実態に即して、実行ある男女共同参画を進める根拠として、条例の制定が必要となってきました。

そこで、平成 20 年 6 月に「亀山市男女が生き生き輝く条例」を制定し、市、市民、事業者、各種活動団体、教育に携わる者がそれぞれの立場で、それぞれの責務を果たして男女共同参画社会実現に向けて取り組んでいく根拠といたした次第であります。

こうした状況の中、亀山市男女が生き生き輝く条例や亀山市男女共同参画基本計画制定後の法律改正等を反映し本計画の改訂を行いました。

今後は、改訂した亀山市男女共同参画基本計画に基づき、市民、事業者、各種活動団体、教育に携わる者と、また、関係機関の方々と共に、男女共同参画社会実現に向け全力で取り組んで参る所存でありますので、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に亀山市男女共同参画基本計画改訂に当たり、貴重なご意見をいただきました亀山市男女共同参画審議会の皆様をはじめ、ご協力をいただきました関係各位に感謝申し上げます。

平成 21 年 3 月

亀山市長 櫻井 義之

目次

第1章 計画の基本的な考え方

I	計画の目的	1
1	男女共同参画意識の普及	1
II	計画の位置づけと期間	2
1	計画の位置づけ	2
2	目標の設定	2
3	計画の期間	2
4	計画の一部改訂	3
III	計画策定の背景	4
1	世界・国の動き	4
2	三重県の動き	5
3	亀山市の動き	5

第2章 計画のキャッチフレーズと目標

I	計画のキャッチフレーズ	7
II	計画の基本目標と体系	8
1	計画の基本目標	8
2	計画の体系	9

第3章 計画の目標と施策の方向

I	男女共同参画社会を実現する意識づくり	11
1	男女共同参画意識の普及	11
2	男女共同参画教育の推進	15
II	働く場における男女共同参画の推進	17
1	雇用等の分野における男女共同参画の推進	17
2	多様な働き方への支援	20
3	職業生活における活動と家庭及び地域活動との両立支援	23
III	政策・方針決定の場における男女共同参画の推進	26
1	政策・方針決定の場における男女共同参画の推進	26
IV	家庭、地域における男女共同参画の推進	30
1	家庭、地域における男女共同参画の推進	30
V	心身ともに健やかで、安心して暮らせる環境づくり	34
1	生涯を通じた健康づくりへの支援	34

2	安心して暮らせる環境の整備	36
VI	計画を推進する体制づくり	38
1	男女共同参画を推進する体制の整備	38
VII	亀山市男女共同参画基本計画の目標	42

第4章 資料編

I	亀山市男女が生き生き輝く条例	44
II	亀山市男女共同参画審議会規則	48
III	亀山市男女共同参画審議会委員	49
IV	亀山市配偶者からの暴力被害者支援対策地域協議会要綱	50
V	男女共同参画社会基本法	52
VI	三重県男女共同参画推進条例	58
VII	用語解説	63
VIII	男女共同参画に関する市民意識調査	67